

礪波今道年譜稿

文化科学研究科・日本文学研究専攻 一戸 渉

はじめに

近世日本に生きた数多の文人たちをめぐる研究は、夙くは当の近世期よりはじまる膨大な蓄積が備わるものの、今日その事跡を追うことすら覚束ない人物もまた少なくない。近世学芸史の間隙に埋もれた彼らの事跡を明らかにする事は、単に一人のマイナー・ポエツトの顕彰に止まらず、従来の研究的枠組みに一定の修正を促す可能性も存している。本稿で取り上げる礪波今道は、越中礪波郡に生まれ、生業である漆芸に勤しむ傍らたびたび京へ遊学し、当代の文人諸家と種々の交渉を持つという、やや異色の経歴を持つ。俳諧においては若年期の蕉風から建部綾足に出会い片歌への傾倒を見せ、詩文においては古文辞格調派の風を好み、和学においては上田秋成と同様に綾足門から加藤宇万伎門へ移って真淵学の流れを汲み、更に富森一斎に就いて韻学を修するなど、彼は実に近世中期の和漢諸学の流行を一身に体現した人物といつてよい。だがその詳細な伝記はこれまで存在せず、また彼の広範な学芸活動についても部分的な言及があるのみである¹⁾。

既に論者は今道についての小稿を発表し、上方和学の展開の中に彼を位置付けることを試みている²⁾。そこで得られた主な結論を整理しておけば、第一に、明和から安永、天明期にかけて今道の周辺に加藤宇万伎の旧門下を軸とする和学サークルが形成されており、上方におけ

る賀茂真淵の学統が彼らによって担われていたこと。第二に、彼ら旧宇万伎門下サークルを特徴付けるものとして本居宣長への関心の高さがあり、この時期に度々上京している稲掛茂穂（後の本居大平）と親密な交渉を持つなど、彼らがいち早く上方において鈴門の学問を享受していたこと。第三に、同じ旧宇万伎門下サークルの成員である大坂の上田秋成による宣長受容もまた、のちに『呵刈葭』論争という形で反目に転じたとはいえ、やはり今道周辺におけるそうした学風に基づくものと見られること。

このように前稿は、従来の研究において看過されてきた礪波今道とその周辺人物の動向を明らかにすることで、近世中期における上方和学史の再検証を試みたものであった。しかし論述の目的上、今道の多岐に渡る活動や伝記事項に関してはごく限られた記述に止まっている。そこで本稿では俳諧、漢詩、和歌、そして古典注釈から韻学にまで及ぶ彼の文人・和学者としての多彩な活動、更に彼の生業であった漆工家としての側面をも併せて、その伝記を年譜形式で明らかにしてみた³⁾。

本稿は、今道の事跡について可能な限り網羅することを目指したもののだが、彼の伝記には多く未詳の部分が残されており、従って年譜として十全なものとは言い難い。また、彼自身の著述で今日に残るものは甚だ僅少であり、加えて、論者の明るくない漆工芸に関する記述にも不備が多々あるかと思われる。今後の補訂を期しつつも、ここに敲

き台として包括的な整理を行い、学芸と工芸という二つの領域に渡る彼の業績を、近世期の上方及び越中学芸史、また近世工芸史の中に位置付けることを試みたい。なお、年譜形式を採る性格上、内容の一部に論者前稿と重なる箇所があることを予めお断りしておく。

以下、各項目において今道自身の事は○を、関連事項については△を冠して表記する。

享保七年（一七二二）壬寅 一歳

○今道、越中礪波郡辻村に生れる。

礪波今道は、本姓辻氏、通称伊右衛門、丹楓、荒虫と号した。彼の生地はその姓、及び後掲「筏井甚右衛門旧記」の記述からも、越中礪波郡辻村（現高岡市辻）と見て相違ない。彼の郷里に近い射水郡高岡では「辻丹楓」の名で知られ、近世初頭から今に続く当地の御車山祭に用いられる曳山の製作に携わった名工として名を馳せている。にも関わらず『高岡史料』³所引の「高岡市統計一斑」なる明治中期頃成立と目される資料からも、少なくとも明治期から「辻屋丹甫」なる名で誤伝・混同が生じていたことが分かる。同資料の記述を引けば、

明和年間、京都より辻屋丹甫なる者高岡へ来り、堆朱及存星塗の如き支那風漆器を製造し、世々其妙巧を得、名声を四方に博したり。是れ高岡精工漆器の元祖とす。

とある。『高岡史料』「名工丹楓」項は、この記述をめぐって富田徳風『高岡湯話』（文化四年十二月成）及び津島北溪『高岡詩話』（万延元年成）の二つの資料に見える「辻丹楓」が、「辻屋丹甫」と同人である可能性を示唆するが、

但丹甫と丹楓とは同人なるか、異人なるか、是れ容易に臆断するを得ずと雖、丹楓と丹甫と音相近きを以て、口碑伝説を聴き、之れを筆にするもの、或は楓と甫と誤り伝へしにやあらざる無きか。

と、判断に若干の留保を残している。資料に乏しい現状では、穏当ではあるが首肯すべき見解といえよう。従って「丹楓」と「丹甫」とをそのまま同一視することには慎重を期すべきだが、「辻屋丹甫」の名で記された『越中人物伝』巻四所収「筏井甚右衛門旧記」（以下、「旧記」）は、これまで未詳であった今道の生没年や出生について知ることのできる、今のところ唯一の資料である。管見の限り本資料についてこれまで紹介したものを知らないの、やや長くなるが以下にその全文を掲げる。文中の「^中略」は原文ママ。なお、本資料は定塚武敏氏の御示教によって知り得たものである。

辻屋丹甫と申候細工人は、高岡御馬出町に住居罷^カ在候得共、元々高岡之人ニ而者無御座候。実者礪波郡辻村百姓小左衛門之弟ニ而、幼少之折、同郡須田村長念寺之寮^江養子に遣候処、二年目程に男之子出来候ニ付、寮ニ而者全不用之扱故、辛抱仕候モ見込立不申候ニ付、離縁仕候由。其後居村二分家仕候處、病身に而重仕事仕兼候而、一門相談納得之上、家を売はら^マへ高岡江引越仕候。尤又小左衛門者百姓とは申なから、手工者ニ而、万張物は云に及はず、壁屋、桶屋、大工仕事、其外何によらず、是れは出来兼申候と云物無御座由ニ而、丹甫も是れを見習^マへ幼少の折より、小刀一丁に而、何に而もほり物仕。礪波、射水郡に而、丹甫之ほり候獅子、幾つも有之候由ニ及聞申候。^中略丹甫は辻屋とも、礪波屋とも同様ニ申候。家名は伊右衛門と申候へ共、家名に而者分兼候ニ付、辻屋、礪波屋に而通用致申候。^中略私方御厨子之細工は、天明七年末之夏より其年暮まで相掛り候由、書付有之候。^中略文化二年正月二十七日、八十四に而死去仕候由、及聞申候。^中略丹甫事分限不似合之裕福ニ暮候而、借財重み候ニ、其上嫡男儀尚更裕福ニ暮、家諸道具売はらへ、近年跡方無御座候。尤も丹甫に者嫡男一人ニ而、女房も若死仕申候由、二代伊右衛門と申者には一人も実子無御座ニ付、助

松と申ハ貫子とも、又弟子之内ニ而より抜き、息子に直したりとも申候。

是を書申候事は、第一我家之厨子之細工人は、後ち世(ついで)に相成候へ者、一向相分り不申候二付、書置者也。又次に丹甫は中々之名人ニ而候へ共、跡之仕末悪きは、分限ニ不似合之裕福ニ暮候為め之報に者間違無御座候二付、丹甫程之者ニ而も余り裕福ニ暮候へ者、必ず跡之仕末之出来宜き様なき事相起り候間、我家ニ而も子孫者必以而分限不似合之おごり抔相つ、しみ、必々無駄事之雑用不相使様ニ可仕。為念頃ニ是れを書遣す者也。天保三年辰九月晦日後井甚右衛門旧記

「旧記」を収める高岡市立中央図書館蔵『越中人物伝』(函架番号T二八〇・一〇・一七)は、大正十三年に五十九歳で没した郷土史家武内七郎氏の執筆・収集にかかる、写本七冊にも及ぶ浩瀚な越中の人物伝記資料集成である。本資料も氏の転写によるものだが、原本は現存未詳。本資料が記す内容の大半は、未だ他に傍証を得ることができず、従って史料批判の余地を多く残すが、さしあたって以下本稿で見えてゆく他の伝記資料とも内容的な齟齬は認められない。いまはこの「旧記」に拠って今道の出生、及び若年期の姿について整理しておきたい。

【生没年】

「旧記」に拠れば、今道は文化二年正月二十七日に八十四歳で没したとある。数え年で逆算すれば、この享保七年を生年と定められよう。すなわち、後にその門に入る加藤宇万伎(享保六年生)より一歳年少、建部綾足(享保四年生)より三歳年少となる。だが文中に「及聞申候」とある通り、これも「旧記」の筆者筏井甚右衛門による伝聞に過ぎない。筏井甚右衛門は、恐らく『越中人物伝』巻一所収「筏井甚造」項の引く三島中洲撰「筏井翁彰功碑」(大正五年)に「射水郡二塚村筏井甚右衛門の養ふ所と為る」(原漢文)とある人だろう。武内氏による「筏井甚造」項の記述に拠れば、筏井甚造は和算家・測量家として高名な石黒信由

の孫信之の第二子として天保十年に生まれ、のちに母方の筏井家へ養子に入った幕末明治期の和算家・測量家にして実業家。筏井家は射水郡上伏間江村の肝煎を務め、代々甚右衛門(武内氏の記述では「甚左衛門」)と称した。甚造の養父甚右衛門は安政三年に没しており、「旧記」が書かれた天保三年とは二十四年の開きがあるので、あるいはその先代かとも思われるが、いずれにせよ本資料は当時の筏井家当主が、子孫への家訓として著したものと見て相違あるまい。「旧記」の記述は、今道没年から二十七年後のものながら、地域の情報を掌握していただろう肝煎職にあった人物の執筆にかかるもので、ある程度信用が置けるものと思われる⁴⁾。

【出生】

「旧記」に拠れば、今道は辻村の百姓小左衛門の弟として生まれ、幼少の折に礪波郡須田村長念寺の寮に養子に出されたが、二年ほどして同寺に男子が誕生したため、生家に戻された。その後、本家とは分かれて辻村に住していたが、暫くして射水郡高岡に移住したらしい。長念寺は高岡市醍醐に現存するが、同寺御住職からの書信では、「旧記」にあるような事実は伝わらず、過去帳にも今道らしき人物は見えないとの由である。高岡に移住した折の住居については、「旧記」冒頭に御馬出町とあるが、これは前掲『高岡史料』「名工丹楓」項も引く富田徳風『高岡湯話』に、「御馬出町礪波屋伊右衛門、丹楓と号し、又辻今道ともいふ。就中荒虫といへる事もあり(後略)」とあることから疑う余地がない。ごく部分的なものながら『高岡湯話』とのこうした一致は、「旧記」のいう「丹甫」が、他ならぬ今道を指していることの傍証となる。とはいえ、出生に関してはこれ以外に全く情報がなく、実父母の名なども未詳とする。兄「小左衛門」についても同様である。

【若年期】

続いて「旧記」に拠れば、今道の兄小左衛門は手工に巧みで、張物

業から壁屋、桶屋、大工仕事など万般をこなす程であったという。今道もまた、兄に倣って幼少より彫刻に秀で、周辺地には今道作の獅子が多く伝わっているというが、こうした事柄についても未だ他に傍証を得ない。とまれ「旧記」の記述を信じるならば、百姓家に生まれながら、耕作のための土地を欠く今道らが、呉西地方の中心都市たる高岡に出て、何を以って生業としていたかを窺わせよう。

これ以後の「旧記」の記述については、本稿の論述の中で適宜触れてゆくことにしたいが、壮年期以降の今道に見える学芸への傾倒については、「旧記」は何一つ伝える所がない。だが、幼くして長年寺の学寮に入ったことは、彼に少なからず学問的な素養を与えたことが想定され、恐らく漢詩文や俳諧の実作などにもある程度触れるところがあっただろう。更に俳諧について付言しておけば、夙に芭蕉『おくのほそ道』の北陸道行脚があり、井波瑞泉寺住職の浪化や元禄十四年刊『射水川』で涼菟・支考との親交が知られる高岡の十丈、やや時代を下れば明和二年刊『俳諧百一集』の編者である戸出の康工などが居り、概ね高岡及びその周辺地は加賀の俳壇と同様に、美濃派及び伊勢派の影響下にあったと目され、当時の地方俳壇の典型ともいえる様相を呈していた。今道もまた、多分に漏れずそうした俳風の洗礼を受けていただろうことは、上京後における大坂の梅従との交渉（宝暦五年項参照）や、建部綾足への入門という事実からも容易に推察されるが、未だこの時期の句作なども見出し得ない。

享保十五年（一七三〇） 庚戌 九歳

△五月七日日本居宣長、伊勢松坂に生れる。

享保十九年（一七三四） 甲寅 十三歳

△上田秋成、大坂に生れる。

宝暦三年（一七五三） 癸酉 三十二歳

○某月、高岡市小馬出町御車山の鉾留を製作するか。

謡曲「狸々」に拠ったとされる「太鼓に鶏」の小馬出町御車山の鉾留であるが、『高岡御車山調査報告（六）小馬出町』に宝暦三年、「辻丹甫」の製作であるとする口碑が紹介されている。現存の箱書きにもこの事を述するものはないが、仮にここに記しておく。

宝暦五年（一七五五） 乙亥 三十四歳

○九月以前、京坂の地に出て漆工を学ぶ。また梅従など上方の俳諧師と交わりを持つ。

今道の著『いはほぐさ』（明和八年項参照）に、

おのれ浪花ナニハに参りける頃、梅従の主にとひはべりしに、芭蕉の詞を野坡のつたへ、野坡又梅従につたへつるをかたる。

とある⁷。梅従は野坡門の市中庵梅従のこと。梅従の正確な没年は未詳であるが、宝暦六年正月三日の野坡十七回忌に当たって編まれた浮風編『俳諧窓之春』の自序に、

左右とをられし梅従、風之も故人と成、今浪花に残りて甲ふもの、我はかりと心細く、追善の小集を思ひ立ま、に、行脚の志胸にせ

まり、前の年九月三日、無名庵に法筵を引挙（後略）

とあり、宝暦五年九月三日以前には確実に没していた。『俳文学大辞典』「梅従」項は『十三題』に拠って没年を宝暦四五年頃とする。ともかくもこれ以前に今道は上洛し、また大坂に出て梅従と対面したことがあったことになる。ちなみに、後に今道が入門する建部綾足もまた、夙くより梅従と交渉がある。

この頃の今道が蕉風俳諧に傾倒していたらしいことは既に述べた通り。今道が上方の俳書に句を寄せていた可能性もあるが、当時の今道の俳号を知り得ないこともあって、未だ見出すことができない。い

ずれにせよ後年の今道が『いはほぐさ』(明和八年九月刊)で、

いかにもおのれは虫とぞ告ムシ。されどこのむしは、よきあしき道を
わきまへ、はやく俳諧タハヤキたるあしき道をのがれて、今はよき道を学
びおこなふ也。¹⁰

と述べるのも、これまでの蕉風俳諧への傾倒に対する反動と見るべき
だろう。

とはいえ今道の上京は、生業である漆工芸の修行が主たる目的と考
えられる。宝暦三年に小馬出町御車山鉾留を製作しているとの口碑を
信ずるならば、今道の上京は宝暦初年、あるいは寛延年間にまで遡る
可能性もあろう。また以後に見てゆくように、今道は宝暦年間後半に
入ると高岡において、宝暦曳山騒動解決のため尽力し、また立て続け
に幾つかの漆芸作品を制作している¹¹。

宝暦六年(一七五六) 丙子 三十五歳

△二月十七日、本居大平、伊勢松坂にて生れる。

宝暦十一年(一七六一) 辛巳 四十歳

○五月八日、宝暦曳山騒動に際して御馬出町から通町へと返書を伝
える。

高岡市立中央図書館蔵『高岡御車山記録』(以下『記録』)¹²の五月八日
の条に次のごとくある。

同八日御馬出町より

右返答砺波屋伊右衛門を以口上之趣(後略)

宝暦曳山騒動とは、現在も高岡で行われている御車山祭を巡って生じ
た宝暦十一年から同十三年にかけての騒動である。その概略を記せば、
高岡の木町が、御車山祭に類似した山を曳いて祭を行おうとした。そ
うした木町の動向に古くからその祭を行っていた高岡本町・御馬出町・

通町等が反発、曳山の祭礼を巡る由緒を糺そうと金沢寺社奉行、京吉
田家へと働きかけ、他町での曳山禁止を町奉行が決定するまでの一連
の騒動である。本『記録』に、今道は伊右衛門、丹楓の名で何度か登
場している。翌年の項に記すごとく、今道はこの騒動の解決にあたっ
て高岡と金沢、京都を何度か往還していたことが本記録によって知ら
れる。『高岡御車山調査報告』(二) 通町御車山¹³に指摘あり。

宝暦十二年(一七六一) 壬午 四十一歳

○二月、木舟町御車山の太黒天及び唐子の面を製作する。

『高岡御車山調査報告』(五) 木舟町御車山』に拠れば、高岡市木舟町
の御車山の太黒天御面箱書に「宝暦十二歳壬午二月 辻野伊右衛門作」、
また唐子御面入箱書に「辻野伊右衛門作 宝暦十二歳壬午二月」と、
当時の町頭名等と共に記されている¹⁴。いずれも箱自体は弘化三年秋
新調のもので、当時の箱書ではないものの、元の箱書を転写したもの
と見られる。「辻」は今道の本姓、「伊右衛門」は彼の通称。

○五月二十二日金沢より戻る。同二十五日再び金沢へ向かい、同
二十七日金沢を発つ。

廿二日、(中略) 砺波屋伊右衛門一先金沢より罷帰申候(中略) 丹
楓相頼申則承知二而、廿五日昼当所出立二而金沢表高井氏迄着致、
夫より例之所へ相あらく手廻シ仕置、廿七日金沢出立致申候由
(『記録』)

○七月十七日金沢に着く。

七月十七日、丹楓金沢着(『記録』)

○八月二十日上京する。

八月廿日座節帰り丹楓又上京(『記録』)

「又」とあることから、これ以前にも本騒動に関わって京に上ったか。
この時も吉田家に赴いたのであるが、祭礼の由緒を糺すために京へ

と赴いた人物として今道が選ばれたのは、これ以前より彼が度々京に上っていたと目されることと無関係ではないだろう。

明和元年（一七六四）甲申 四十三歳

○木舟町御車山の胡蝶鉾留の作製に関わるか。

前掲『調査報告（五）』に拠れば、鉾留胡蝶の箱書は平成六年新調のものながら、「辻丹甫の構想により飯野仁兵衛 明和元年三月作」とある。既述の通り、「丹甫」を丹楓とそのまま同一視することはできないが、この時期に木舟町御車山の装飾品の数々を手掛けていたことを鑑みて、仮にこのように記しておく。今道は他町の曳山作製にも関わっているが、宝暦十二年項でも見たように、とりわけ木舟町の曳山については多大な貢献を果たしている。享和元年項参照。

明和三年（一七六六）丙戌 四十五歳

△秋、秋成が宇万伎に入門するとの説あり。（高田衛氏『上田秋成年譜考説』等）

明和四年（一七六七）丁亥 四十六歳

△建部綾足上洛する。

△秋成が宇万伎に入門するとの説あり。（中村幸彦氏「秋成伝の問題点」）

明和五年（一七六八）戊子 四十七歳

△二月、綾足『西山物語』刊。

△三月刊『平安人物志』『画家』項に綾足掲載。「三条堀川東へ入町」に住す。

△晩春、剪枝崎人（秋成）『雨月物語』序が成る。

△五月、宇万伎京都二条城勤番。（高田衛氏『上田秋成年譜考説』）

△七月二十日、宇万伎、京都にて土佐日記注釈成稿（住吉御文庫蔵『土佐日記註』等の宇万伎跋参照）。

明和六年（一七六九）己丑 四十八歳

△十月、宇万伎、京都にて『雨夜物語だみことば』成稿。これ以後に帰府。

△十月三十日、江戸にて賀茂真淵没する。

明和七年（一七七〇）庚寅 四十九歳

△秋成が宇万伎に入門するとの説あり。（丸山季夫氏「秋成の宇万伎入門の年代其他」）

△九月、綾足『とはしぐさ』刊。

△十月、綾足、京都より出府。

明和八年（一七七二）辛卯 五十歳

△二月、綾足帰京。

○八月九日、今道これより以前に上京、建部綾足の門に入る。

明和八年八月九日付下郷学海宛綾足書翰に、

古学新入ノ徒ノ中、荒虫甚才子大悦仕候。細工古今ノ工也。京都

第一宗二候。鎮金穿社友色く之好ミ頼候。先出来二盃遣し入御

覧候。（中略）若御入用あらば、絵がら文がら歌なども御自詠に可

被御越候。先懸御目候。御無用ならば御返し可被下候。

とある¹⁵。「荒虫」号は今のところ本書翰が初出。万葉集卷二十一「赤駒を山野にはがし捕りかにて多摩の横山徒歩ゆかやらむ」（国歌大観番号・四四一七）の左注「右の一首は、豊島郡上丁椋椅部荒虫が妻宇遅部黒女」に拠り、綾足が名付けたものか。夙くから綾足にその才覚を買われていた様が窺われるが、「古学新入ノ徒」と書翰にあることから綾足へ

の入門はこの明和八年八月にそう遠くない時期と考えられる。「細工古今ノ工也。京都第一宗二候」というのは多分に綾足の誇張も含まれていようが、この時点で既に京都で漆工家としてある程度活躍するまでになっていたと見え、綾足の門人にしてパトロンでもあった下郷学海への贈品の作成を、今道が請け負っていたことが知られる。未だそうした作例なども見出し得ないが、本書翰に見えるように、沈金にて句や歌を描いた漆芸品の製作などもしていたらしく、彼の持つ漆工の技芸と、学芸への関心とが、かような結び付きを持っていたことは注意されよう。少なくとも、綾足との関係においては、雅交の具として今道の漆器が活用されていたことを窺わせる。

△八月、宇万伎大坂城在番。(高田衛氏『上田秋成年譜考説』)

○九月、礪波荒虫の名で『いはほぐさ』を刊行。

明和七年九月刊の綾足の著作『とはしぐさ』を論難する横井也有『こだま草』(明和八年夏刊)への、綾足側に立った反論書。半紙本一冊。刊記に「明和八年卯九月／吉野家七兵衛／梅岡市兵衛／菊屋安兵衛／梅村宗五郎」。従来の研究において、本書の著者礪波荒虫が今道と同人であることは必ずしも明確ではなかったが、先に引いた『高岡湯話』の記事などからも論を俟たない。本文に「おのれ礪波の荒虫は、綾足大人の徒なり。かゝる悪言を聞て、我大人の耳を穢すべきや。そもくあらむしが家の名は、辻野といふ。家は京烏丸の街にはべり」とあり、この頃今道は烏丸に住していた事が知られる。

本書冒頭で自身を孔門十哲の子路に準え、師綾足に代わって『こだま草』の反論に応答すると宣言する。当然ながら、内容は師の説を延々と擁護するもので、書中では万葉集、日本書紀など上代の典籍を盛んに参照しつつ反駁を行い、また「かいつくる仮名のすべをしらず」などと述べて相手の仮名遣いの誤りを論うなど、いささか揚足取りめいた趣きすら見える。とはいえ、論敵を論す文脈の中で次のように述べ

ているのは、かような今道の古学への親炙が、如何なる道筋によるものであったかを、はからずも物語っている。

我大人俳諧ぶりよむ人にむかひて、みやびの道をおしへたまへば、いとあさましくうちゆがみて、汝がごとき愚かなるものも、しきりに書をよみ、いにしへをかうがへ、はじめは俳諧風俗の家を立て、綾足何のひがことをかいへる、さらばとはしぐさのこたへせむなどおもひて、俄に万葉集を市にもとめ、あるは代匠記さまの書をも借り、哥よむ人の門にもとひて、是を見、彼に触る間には、すこしも学びの道をおほえ、又そが中に才ある人は、いかさま世の中に人とあれ出て、おなじ月花をめではべらむに、かゝるあさましき言の葉をつらね、いつまでかくて愚くてやはべらむなど、おもひおこし、終にはよき道に入る人はべり。すでにかくいふ荒虫もしかり。

どうやら今道自身、当初は綾足の片歌唱導に訝しさを覚えつつも、契沖の『万葉代匠記』などを頼りに、次第に綾足風の古学へ変節を遂げていったらしい。論敵にもそのような道筋での綾足への帰依を求めている。いずれにせよ、この時期の今道の古学への傾倒が露わな一書と言えよう。

なお、『割印帳』明和九年九月二十四日改めの条に、

同八月九月

伊半保久佐 全壹冊 梅宗作

板元 京吉野屋七兵衛
売出し 野田七兵衛

墨付三式

とあり¹⁶、作者名を「梅宗」とする。この頃の綾足書翰中に「梅宗」の名がしばしば見えるものの、それらは全て本書の刊記に名を連ねる京の書肆梅村宗五郎を指しており、ここでの「梅宗」もまた同様と思われる¹⁷。「礪波荒虫」の名が見えない点は不審であるが、本書の上梓は内容を鑑みても綾足の肝煎りがあつてのもので、とすれば在京の折

に綾足書の出版など種々付き合があつた梅村宗五郎も、本書の成立に如何ほどか関わっていた可能性もあるが、今のところ未詳とする他ない。

○十月二十二日、この頃、下郷学海の詠への返歌を上梓する計画があつたか。

明和八年十月二十二日付下郷学海宛綾足書翰に「其句艸の返荒虫いたく書つ。来む月ハ木のうへに見たまハむ」とある。森川昭氏は同箇所について「学海の詠に対する返歌を荒虫が草し、来月上梓する、のごとく読めるが、具体的には未詳」とする¹⁸。

△この年、秋成が宇万伎に入門するとの説あり。（辻村尚子氏「秋成の宇万伎入門―『文反古』所収書簡をめぐって―」¹⁹）

安永元年（一七七二）壬辰 五十一歳

○今道、この頃までに妻を迎える。

『綾足家集』に次の和歌が載る²⁰。

荒むし、妹むかへ給ふにおくる

かはらずて山はありけり人もそのせの如あれや妹のごとあれや

詠年など未詳であるが、上限は綾足門に入る明和七、八年頃、下限は本書について玉城司氏のいう「安永二年頃までの綾足の歌の手控え帳があり、これに拠つて転写本が成り、「家集」の名が冠せられたものではあるまいか」（『建部綾足全集』解題）との指摘から、この安永元年頃と見られる。今道に妻があつた事は、筏井家の「旧記」からも裏付けられるが、この時が初婚であるか、あるいは後妻であるかなどは未詳。恐らく高岡にて妻を迎えたと見られ、恐らくこの頃には京と越中とをしばしば往来していたと推測される。なお、前掲「旧記」には、妻は若死したが、伊右衛門の称を襲つた息があつた旨の記述が見える。

△八月、宇万伎大坂城在番を終えて帰府。（高田衛氏『上田秋成年譜

考説

安永二年（一七七三）癸巳 五十二歳

○綾足に随行して東下し、五月二十四日、加藤枝直を訪ねるか。

『加藤枝直日記』安永二年五月二十四日の条に「建凌岱去る十四日に才木町迄来候由、妻君連来。チンキン彫細工人連来候由、召連来」とある。森川昭氏はこの「チンキン彫細工人」は荒虫（今道）を指すであろうと述べる（前掲「学海宛綾足書翰考（五）」）。未だ他に傍証を得ないが、仮に記しておく。

安永三年（一七七四）甲午 五十三歳

△三月十八日、江戸にて綾足が没す。

△八月、宇万伎大坂城在番。（高田衛氏『上田秋成年譜考説』）

○これ以後、宇万伎に入門する。

今道は『喉音用字考』（安永六年十月成稿）において、

今按、社兄秋成云、書家の説にんはニヤの変体、んはに字の変体なりといへり。此説しかるへくや。これそ上古の意を伝たりとすへし。今此説を証とす。

と秋成を「社兄」と呼んでおり、今道の宇万伎への入門は秋成よりも遅かつたことが解る。今道の宇万伎入門は、恐らく綾足没後のことであろうから、本年八月の宇万伎大坂城勤番の折と見ておきたい。無²¹論、安永六年四月の京都勤番の折に入門したとも考えられるが、宇万伎は既に罹患の身であり（安永六年項参照）、上洛後程なく、同年六月には没していることを鑑みれば、この頃の入門である可能性が高い。明和六年七月四日付蓬萊雅楽宛真淵書翰に、

綾足といふもの、仰の如く今時のはいかい・発句てふものをせしものにて侍り、此者従来虚談のみにて交りかたし、されども己か

門人に宇万伎といふ人の近所に借宅して、こゝかしこ聞そこなひしを、片歌とやらんをいひなんとて、京へのぼりつとか承候、必御交は有まじき事也。²¹

と綾足に対する厳しい評価がある一方で、宇万伎や橘千蔭、楫取魚彦など真淵門の主だった人々とも綾足が昵懇であったことは、夙に井上豊氏『賀茂真淵の業績と門流』(風間書房、一九六六)などが説くごとくである。また、やや後年のものながら本間游清『みゝと川』巻三「捷対」²²や清水浜臣『泊泊筆話』²³に見える綾足と宇万伎との音通説を巡る有名な逸話や、中村幸彦氏「都賀庭鐘」補注が紹介する京都大学図書館蔵『旧本伊勢物語』における明和六年七月宇万伎識語²⁴など、互いに学説を違える場面も多かった綾足と宇万伎だが、それらも一面では在京時における両者の関係の近しさを伝えていよう。いずれにせよ、この時期の綾足が、勤番のため度々上方を訪れていた宇万伎と繁く交渉を持っていたらうことは確実であつて、『胆大小心録(異文二)』において、

江戸の宇万伎といふ人の城番にお上りて、あやたりが引合して、弟子になりて、古学と云事の道がひらける。²⁵

と秋成が自らについて語っていることも、そうした両者の関係を示唆する。結果として今道は秋成と同様の軌跡を辿った訳であるが、秋成が綾足の学識や人物について早期から疑いを抱いていたらしいのに対して、今道は晩年まで綾足への評価を変じていない点は注意されよう(文化二年項参照)。ともあれ今道は、入門以前から綾足を通じて宇万伎や秋成などとも相識であつたと考えておきたい。

安永四年(一七七五) 乙未 五十四歳

△七月二十日、宇万伎、大坂にて『日本書紀』の契沖校本を転写する。お茶の水図書館成篁堂文庫蔵『日本書紀』(寛文九年刊本)の宇万伎

識語の一つに、

安永四年^{乙未}浪華にして契沖法師が手つからかうかへた、せる本を得てなほかうかへあはせてしるせし也 ふうつき十二日おはりぬ

とある。秋成『文反古』(文化五年夏刊)所収宇万伎宛秋成書翰に「日本紀。契沖か考へしを。よしと聞えたまへる。御本に合せて。御たかひに書と、めぬる事。うとん華也。」(『上田秋成全集』第十卷三六八頁)とあるのは本識語と対応するものと目され、従つて本書翰を安永四年八月のものとする前掲の辻村尚子氏「秋成の宇万伎入門―『文反古』所収書簡をめぐる―」の考証が首肯される。成篁堂文庫本には、今道とも交渉がある内池益謙説の書き入れがある(天明二年項参照)。

△八月、宇万伎大坂より帰府。(高田衛氏『上田秋成年譜考説』)

安永五年(一七七六) 丙申 五十五歳

△春、本居宣長著『字音仮名用格』刊。

△春、富森一斎『韻鏡藤氏伝』刊。

△四月、上田秋成『雨月物語』刊。

○この頃、『今道集』一卷を著すか。

津島北溪『高岡詩話』(万延元年成稿)に、

今道集一卷、丹楓之遺草也、安永乙未丙申之作、中載詩三首、^(見せ消ち)

河東夜坐云、鴨河東望翠樓台、銀燭清流夜色開、檻外歌声何所惹、

少^(年し改)壯 遲歩去還来、緑見河畔美人家、殘燭清流月欲斜、但看微

風翠簾動、不教蕩子到西涯、送山蘭卿^(名有貴、号封帰省云、)驩驪朝発

鴨河東、愛日鳴鞭向越中、客路応争飛鳥去、苑林風静対尊翁、

丹楓称礪波屋伊右衛門、世但伝其巧雕鏤、惜哉不知有此詩量也

〔今道集一卷は丹楓の遺草なり。安永乙未丙申の作。中に詩三首を

載す。「河東にて夜坐す」に云く、「鴨河の東翠樓台を望まば、銀燭清流 夜色を開く、檻外の歌声 何の惹く所ぞ、少^(年)壯遲歩して去

て還来る、緑鳧の河畔美人の家、残燭清流月斜ならんと欲す、

但看る微風翠簾を動かすを、蕩子をして西涯に到らしめず」、「山

蘭卿山形山本中郎の帰省を送る」に云く、「驕驪朝に鴨河の東を発し、

愛日鞭を鳴して越中に向ふ、客路応に飛鳥の去るに争ふべし、

苑林風静尊翁に対す」、丹楓は礪波屋伊右衛門と称す、世に但だ

其の雕鏤の巧なるを伝ふ、惜しい哉、此詩量有るを知らざるなり」

とある。²⁶『今道集』は安永四年から同五年にかけての別集らしいが現

存未詳。これら二首は、内容から、いずれも京の地で詠まれたことが

明らかである。鴨東の遊里を詠んだ前者の七律と、高岡生の医家・本

草家にして平安読書室の創始である山本封山（寛保二年〜文化十年）の帰

省に際して贈った後者の七絶。特に前者など、彼が京洛の地の遊興と

風雅とに身を深く浸していた様がよく窺われるものといえよう。『高岡

詩話』では上記の漢詩二首を載せるのみであるが、『今道集』なる書名

は、主に和歌を詠む際に用いたと思しい「今道」号を冠していること

からも、本来は歌集として編まれたものと見られる。高岡市立中央図

書館本では見消ちとなつている「中載詩三首」という一節は、歌集『今

道集』中に、漢詩が三首のみ見えることを記したものではなからうか。

また、『高岡詩話』の著者津島北溪（文化十年〜文久二年）は、字を信、

彦逸と称し、江戸に出て増島蘭園及び幕府医官の小島尚質門で学んだ

医家。台北故宫博物院所蔵の観海堂楊守敬資料中の小島尚質旧蔵書の

識語にもしばしば門人として北溪の名が見える。²⁷ちなみに木村兼葭

堂等の師として知られる、津島恒之進如蘭とは同族²⁸。

安永六年（一七七七） 丁酉 五十六歳

△四月、宇万伎、京都二条城勤番。（高田衛氏『上田秋成年譜考説』）

△四月、宇万伎『雨夜物語だみことば』刊。

△四月二十九日、宇万伎、病中ながら宣長へ『古事記伝』稿本借覧

を願ひ入れる。

安永六年四月二十九日付本居宣長宛加藤宇万伎書翰に、

足下古事記伝御著述被_レ成候由、古事記之義は僕事も多年実_ニ心を

入候て、漸此一兩年已来少々見当心得候様に覚候事共も有_レ之候、

やがて書集も仕度候処、去々年より之病氣にて一向一紙も認不_レ申、

心に少しづつたくはへ置候耳に御座候、此ま、にて死去も仕候は

ば地下の遺恨此事耳と奉_レ存候、右に付御述作の伝何卒一覽仕、御

同意之義も御座候はば、たとへ僕著述不_レ仕此ま、死去仕候ても遺

恨少き事と奉_レ存候間、相成候事に御座候はば、何分御草稿神代之

條計成共先々御借被_レ下候様奉_レ願候（『本居宣長全集』別巻三、

四二八頁）

とあることは既に先学諸氏の指摘がある所である。²⁹宇万伎没後の同

年六月二十六日に今道が宣長のもとへ返却したのは、この書翰を通じて

宇万伎が借覧していた『古事記伝』稿本であったと見られる。

△六月十日、宇万伎、京都にて没す。五十七歳。

○これより以前、今道が土佐日記注釈の宇万伎自筆稿本などを写す。

無窮会織田文庫蔵『土佐日記新釈』（写本一冊）は、明和五年に成つ

た加藤宇万伎による土佐日記注書の原型に当たる一本であるが、その

十二月二十九日条「とふそ白散さけくはへて」には、「今道云とうそナ

ルヘシ原本ニ参考スヘシ」と、仮名遣いを訂する礪波今道説書入がある。

また、後述（安永七年項）するように高山市郷土館荏野文庫蔵の刊本『土

佐日記抄』（田中大秀書入本）³⁰の巻末識語からも、今道の所蔵する宇

万伎の著した土佐日記注書を転写していると分かる。すなわち、今道は師宇

万伎の著した土佐日記注書を転写し、そこに若干の自説を書き入れて

いたと思しい。一方で大坂の秋成は、今道のように本書を宇万伎生前

から閲覧し得ていた訳ではなく、天明末から寛政初年頃に写本で流布

に数度に渡って補訂を行っている。また、『喉音用字考』の今道叙冒頭に「静舎うし曰、五十音を強て誰造給りといは、神の造給ふところいはめと」とあるのは、明らかに宇万伎の『静舎随筆』所収「声音問答」からの引用（『上田秋成全集』第六卷三八六頁）であり、今道が宇万伎の遺著を多く所持していただろう様が窺える。同年六月十日に宇万伎が京都にて没した折にも、大坂の秋成がすぐさま駆け付けたことは、『文反古』所収の宇万伎妻宛秋成書翰からも窺えるのだが、京の三条にあった宇万伎寓居で師の臨終を看取っただろう宇万伎門人たちの中に今道の姿があったことは疑いない。

○七月初頭、宇万伎の借書を松坂の本居宣長の許へ届け、その際本居大平と交わるか。

本居宣長『石上稿』の安永六年六月晦日から七月三日の条に、

いと大事にする書を藤原宇万伎か京なるもとへかしつかはしけるに、宇万伎ほとなく身まかりにければ、なくなりやしなんといい心もとなく思ふほとに、宇万伎か友なる礪波今道かとかくたつねてかへしおこせける、いとうれしくて今道かもとへ

君かするしるへしなくはかへる山かへらてよそにふみやまとはん

とある³¹。従来この松坂への来訪は、単に宇万伎が借覧していた『古事記伝』稿本（いと大事にする書）を秋成が今道に命じて宣長に返却させた、という程度に理解されてきた（高田衛氏『上田秋成年譜考説』。だが後に『関の駅』に即して述べるように、この来訪より今道と本居大平との交友が始まったと見られ、京洛の宇万伎門下と松坂の鈴門とが交渉を持つ端緒の一つとなつている点は注意すべきである。既に安永五年に『字音仮名用格』を上梓していた宣長との対面は、この年の十月に今道が『喉音用字考』が著していることと無関係とは見做し難い。

○十月『喉音用字考』成る。またこれ以前、富森一斎に韻学を学ぶ。

『喉音用字考』は、静嘉堂文庫に今道自筆稿本からの転写本が蔵されており（函架番号・五二七・二〇・二三四四八）、その叙末に「安永丁酉のとし神無月礪波^{今道}謹題」とある。書中で『字音仮名用格』が多く参照されていることから、今道の宣長への関心の高さが窺えるが、この後に述べる大平の上京との前後は未詳である。また本書を秋成が読み、『呵刈葎』上巻の宣長との論争において盛んに参照していたことについては、釘貫亨氏「『呵刈葎』論争における上田秋成の依拠学説——礪波今道『喉音用字考』をめぐる——」（前掲）に詳しい。本書の国語学史上の意義については釘貫氏の論考に譲り、ここでは本書から窺われる今道の伝記上の事柄について述べておきたい。

さて、本書に拠れば今道は韻学を『韻鏡藤氏伝』（安永五年春刊）の著者富森一斎に学んでいたと思しい。本書の今道叙に、

然るに去丙申のとし、伊勢人本居の主は字音仮字用をあらはし、吾一斎翁は韻鏡藤氏伝に點して、字音のかなを改められたり。此二大家の篇什、まことに海内の珍書たるへし。

と、宣長と一斎への業績を共に賞賛する際の「吾一斎翁」という書きぶりや、

こゝに僕今道、月ころ二大家の篇什を枕とし、その悉曇韻鏡のかたはしを翁（一斎を指す・引用者注）に従ひて問糺し、本朝上古の諸證を、主（宣長を指す・引用者注）か篇什にうか、ひつつ（後略）

などと直接に一斎へ質問したごとく記していることから、今道はこの頃、富森一斎の門下にあつて悉曇・音韻を学んでいたと見られる。悉曇に関する知識は、宇万伎もある程度有していたことが『静舎随筆』などからも窺われるが、宇万伎の古代語音韻に対する立場は、

いゝ等の仮字用わけたるは。他の国の音韻四声にも。悉曇にもよれるに非ず。文字は後にそへたるものにして。其もとは言辞の意より出ていふまゝに。おのつかから口にわかる。（『上田秋成全集』第

といったものであり、『韻鏡』等に拠って古代語の字音を明らかにしようとする『喉音用字考』の立場とは、やや隔たりがある。今道が富森一斎から受けた影響は決して少なくはないだろう。また本書の末尾で、

そも此悉曇藏は、万葉集、古今集等、其中間の書なれば、音韻の証とせむ事、違ふへからず。あるひと曰、汝仏の迷言をもて皇朝の古言を正さむとするか。しからず。皇朝の言例をあかして、仏の多端に益なき事をしめさむとするのみ。咲ひつゝ、止めぬ。

と、『悉曇藏』など仏徒の著書を参照して本朝の古言について云々するのは如何なものかとの問いに対して、それらを用いて古言を明らかにすることで悉曇学の無益なることを示すのなどと嘯いてみせるのも、その磊落な人となりをも髣髴とさせる。

○十月十八日か、稲掛茂穂（本居大平）が富小路夷川の今道の寓居を訪ねる。またこの折か、大平、今道所蔵の真淵自筆「吉野作」、宇万伎編『岡部翁集』を転写する。

『関の駅』は安永六年十月十日から二十六日にかけて、稲掛茂穂（後の本居大平）が西村信広と共に松坂より上洛し、琵琶湖湖畔を巡って帰郷するまでを記した旅日記であるが、その十月十五日以降の某日条に次のごとくある。

富小路に礪波のいまみちとて古代の事まなぶ人の有けるをゆかしうて、一日物のついでにたづねてとふらひしを、かへさいそがれし日にてしめやかに物がたりもえせで、又ことさらになと契りてかへりしを思ひ出で、のどやかなるよまかりぬ。物学ひの道に心ざしそめては、やう／＼年ころといふはかりになりぬれど、何事もまたたどどうして、ざえありといふ人にたいめせんことなまはしたなく、まして田舎人はよろつつ、ましくていかにせまし、とたゆたひながら立よりしを、思ひしにもにずいとうちとけやす

く有しかば、又しもかく来つるなりけり。本居のうしのことなど、とはるゝまゝにかたり出。〔32〕

大平はこの時二十二歳。大平は既に今回の上京で既に一度対面を果たしていたらしいが、先学たる今道を深く敬慕し、今道もまた大平を厚く遇している。来訪の日付については、本居文庫蔵本居大平筆『県居家集』（函架番号・国文学・五）に合綴される『岡部翁集』奥書に「右京住辻野今道か本もて写畢／安永六年十月十八日 稲掛茂穂」とあり、十八日のことと目される。この『岡部翁集』は、寛政三年五月に秋成が自ら板下を書いて上梓した『あがた居の歌集』前半の宇万伎編真淵歌集とほぼ同一のもので、ここでも宇万伎遺著を多く今道が所蔵していた様が知られる。

さてこれ以降、両者の昵懇ぶりが窺われる記述が続くが、先に触れた『岡部翁集』同様、今道は所蔵する諸資料を大平の需めに応じて種々示していることが注意される。

めつらしきや侍るひとつふたつ見せ給へ、とこひたれば、友だちよみかはされしをなんとうでられける。また御らんせさすべき物侍りとて、岡部翁の吉野の花の歌やかてみづからか、れたるをなん見せられる。（傍記「今道ノ詞」）これはわか宇万伎大人のもたまへりしを、去年こゝにてうせ給ひし、後にその父のおきななのほり給ひてかの例ならずおはしけるほどより、何くれとあつかひつかふまつり侍りしかば、かたみにもとて給へるになん。

ここで「岡部翁の吉野の花の歌」とあるものについては、前掲『県居家集』下巻所収「吉野作」巻頭識語に、「コノ二首ハ京礪波今道主ノ許ニ在ケル自筆ノ掛物ヲミテウツシオク也 安永六年十月」と、対応する大平識語があり、また「友だちよみかはされし」についても同様である（同年十一月二十八日項参照）。すなわち大平は今道の居宅来訪をきっかけに、幾つかの県門関係の資料を今道から借り、書写に勤めていた

ことが知られる。

ところで、先の引用文中で今道が真淵自筆の「吉野の花の歌」を譲られたという「その父のおきな」であるが、一見すると宇万伎の父のことのごとく読める。宇万伎の家系については丸山季夫氏の前掲「加藤宇万伎」に詳しいが、宇万伎が入婿した義父河津祐之は既に没しており、あるいは善藏と称した息子（『荷田子訓読齋明記童謡存疑』所収秋成書翰参照）辺りの誤りかとも疑われるが、「かの例ならずおはしける」云々とあるのは、やはり病床にあった最晩年の宇万伎のことを指していると思われる。また宇万伎の没年を「去年」としているなど、ここでの大平の記述がいささか錯綜した結果と一応は判断しておきたい。すなわち、病臥の身である宇万伎の許で、あれこれと世話をしていた今道へと、宇万伎が形見の品として贈ったものと考ええる。

『関の駅』に戻れば、この日の両者の話題は、更に都の名所案内のごときものにまで及び、今道の厚遇ぶりもかたがた知れるのだが、後日、今道の薦めに従って高雄へ紅葉見物に訪れた大平一行は、「紅葉はみな散はて、まれ／＼ちり残りたるもそのものともなく梢にしほみつきて、おちはぞそこかしこの岩がくれに吹よせられたる」さまを目にして落胆することになる。遅きに失したというところか。今道の寓居が富小路夷川にあったと考えられることについては寛政元年項参照。

○十月二十五日以降、帰路に大平が再び今道の寓居を訪ねる。

『関の駅』十月二十五日以降の条に、

まかりまうしかてら例の富小路へ物しぬ、人さまのいとむつひよく、何事も心に思ふことを、くまなくうち出、こちたきかしこまりもおかず物せらるれば、たゞふる郷とひとしうあひかたらひて、かくたび／＼はなん、をかべの翁オウチの東アツマにて人々ををしへ給ひしより、御国の物学ひ、やうやう天下にひろこりて、今は遠き国々にもそこかしこ心ざしふかきともがらいてき侍りて、をり／＼わか

本居ノ大人のもとにたづねきて、めつらしきあけつろひどもするを、き、待るもたのしきわさになんなど、れいのそなたさまの物かたりとも猶つきせず。かへるとて

さらはとてけふ立わかれゆく水の後もあはむとなほちきるかなとある。大平にとつて、賀茂真淵の門流に属する礪波今道との対面が、真淵から宣長へという古学の展開をもとに理解されていることが見て取れる。また、先に引いた箇所でも、今道の側から宣長の学問について種々訊ねられた旨を記す。無論、これらは当時宣長門下にあった大平の視点から書かれたもので、やや差し引いて考える余地もあるが、今道の著作『喉音用字考』がこの大平の来訪に合わせる形で成立し、その中で今道が盛んに宣長に言及していることを鑑みれば、同年七月の松坂来訪と、『喉音用字考』の成立、そしてこの大平の来訪とを一連のものとして捉えるのが妥当と考ええる。

○十一月二十八日、大平、今道より得た和歌詠草を浄書する。

本居文庫蔵『八十浦之玉』稿本（函架番号・国文学・一六三二）に、次の和歌詠草群が大平によつて写されている。

安六

○京人となみの今道

秋成か本にてかめにさしたる女郎花を見て

秋の野の露分衣袖ぬれてたかをり来つるをみなへしそも

天川渡るせ遠くをみなへしきしのつかさに立やなつさふ

○上田秋成大坂人

いまちか始の哥に和ける哥

見せはやにをりてそきつる花の本キトにぬれつ、やとれ露はおくとも

○宇万伎

木曾路をのほる時桔梗か原にて

物部の草むすかはねとしふりて秋風さむしきちかうか原

○今道

すか原のよしかつかなから山の桜ををりておくりけるをめで、

恋つ、も有ける物を名細き花のほつえを見せつ、もとな

右十一月廿八日

本書は文政十二年より刊行が始まる大平の古風和歌撰集『八十浦之玉』の最初期の稿本であるが³³、今道の「天川渡る」歌、及び秋成の「見せはやに」歌は刊本には未載。冒頭の「安六」を、安永六年のことと解してここに記す。刊本では秋成歌が削られている点など、刊行時までに『呵刈葎』の秋成と宣長との論争を挟むことから、様々にその理由が付度されるところではある。だが、仮にそれが党派的な理由に拠るものだったとすれば、『呵刈葎』上巻で、秋成ともども宣長の批判を受けた今道の和歌を刊本に残していることは、両者がこの安永六年から後述する天明年間にかけて深く交誼を結んでいたことに、やはり由来すると考える他なからう。

とまれ本資料からは、これ以前の秋の某日、今道が秋成の（恐らく加島村の）寓居を訪れ、そこに飾られていた花瓶の女郎花を巡って和歌の贈答があったこと、また菅原好和との交渉が認められることなど、今道の交友のありようを窺い知ることができる。菅原好和に関しては注2の拙稿で管見に及んだ限りの資料を挙げておいたが、改めて整理しておけば、川口姓で、字を子礼、称は三郎、西涯、また丹宮と号した伏見の医家。天明八年刊『初午まふで』や寛政十一年十一月刊『奇遊談』などの著述があり、龍草廬などの漢学者から、本居宣長、栗田土満などの和学者まで、当代の諸名家と広く交渉があった。生没年未詳。本資料は先に引いた『関の駅』の「友だちよみかはされし」に対応するものと見られるが、大平が前月に今道と対面した折に借り出したものか、またその場で認めた草稿を浄書したのか、あるいは改めて今

道より書信で送られたものかは判断しかねる。いずれにせよ大平が今道を通じて得た詠草群と見て相違ない。

安永七年（一七八八） 戊戌 五十七歳

○正月二十日、大平、今道から借りた宇万伎の土佐日記注釈書の書写を終える。

先述の高山市郷土館荏野文庫蔵『土佐日記抄』巻末識語の一つに、上ノ平假字ノ細書トモハ京人トナミノ今道ト云人ノ持タルヲ借テ此抄ニ異ナル所々ヲ抜イテ、書加ヘタルナリケリ／安永七年正月二十日 稲掛茂穂^判

とある。本書における大平本からの書入れは、先に触れた無窮会織田文庫蔵『土佐日記新釈』の宇万伎説と全く一致しており、大平が今道より貸借したものと見られる。ここでは詳述しかねるが、宇万伎の土佐日記注釈は北村季吟『土佐日記抄』〔寛文元年刊〕を元に成ったものであるから、大平が『土佐日記抄』との異なる説のみ抄書したのはごく賢明な態度といえよう。

○六月、某が今道の許を訪れ、『喉音用字考』を写す。

静嘉堂文庫蔵『喉音用字考』奥書に「右一卷礪波今道の作なり^子安永七戊戌のとし水無月のころ京兆に遊び直に此人にあひてこれを写しぬ」とある。署名を欠くため筆写者は不明であるが、少なくともこの時点で今道は在京であったと知られる。

安永八年（一七八九） 己亥 五十八歳

○安永八年十月以前、今道、高岡へ帰る。また大平が今道からの返信が無いことを嘆く長歌及び反歌を詠む。

都立中央図書館加賀文庫蔵『藤垣内大人家集』〔函架番号・加賀・七三二〕に次の長歌二首と反歌三首が見える。

礪波今道主のもとへたひくふみ遣しけれど、かへりことせられさりければ、よみて遣しける

天皇のしきます国の、うち日さす都を見むと、はろくくのほりし時に、はしけやしわかせる君は、遠つ代の御代のでふりを、しぬひましまねひ給ふと、鳴神の音にしき、て、たつねゆきことかたらひて、うるはしみおもへりしかと、草枕旅にしあれば、いくはくも見る日はなくて、天雲のわかる、時に、こと、ひは後もたえせし、間使はやますやらんと、かたらひてこし日のきはみ、あら玉のとしふるまでに、あひ見すてこひつ、あらねは、都へにいゆきかへらひ、玉梓のつかひにつけて、われはもよこことはとへとも、たひかさねふみはまたせど、山彦のこたへたにせず、ありまては御言とはさぬ、あひおもはぬ君をしもとな、わかこひわたる

はしけやし君かみことをいつしかとまちかてぬかも君か御言をほと、きすなきて来にけり今もかも君か命のきこえこぬかも

都へに鳴てゆきせはほと、ぎすわかかたこひを君につけこそ

またよめる

打日さす都にいます、焼大刀を礪波の君、うるはしみわかせし君、天雲の立わかれ来て、あひみすて年のへぬれは、思ふ空やすからなくに、道こそは遠くもあらめ、山こそはへなりてあらめ、月みれは空はおなしを、み空ゆく鳥にもかも、今もかも天かきりゆきて、思ほしきこと、はましを、さかりめてこひつ、うせる、うつせみのよの人

『藤垣内大家集』は、ほぼ年次を追って記されているため、排列から安永八年十月以前のもの判断される。神宮文庫蔵『清渚集』(荒木田経雅編)にも同歌所収ながら、本居文庫蔵『稲葉集』、『藤垣内集』(稿本・刊本共)には管見の限り未載。一見して万葉風の直截な詠と知れ、やや大仰に過ぎる嫌いはあるものの、ともかくもこの時期の大平が、如何

に今道を敬慕していたかを証していよう。なお、次の天明元年項でも述べるように、この頃今道は、やや長期に渡って高岡に帰郷していたと見られる。

天明元年(一七八一) 辛丑 六十歳

○二月、通町御車山高欄を製作する。

高岡市通町の御車山高欄を納める箱書に、

安永十年出来之筥及／大破今般改而／天保十三壬寅三月／内高欄

五枚／上段前淵 壹本／彫工 辻野伊右工門／辻野九右工門

(前掲『調査報告(二)』)。

とある。つまり、安永十年に完成した箱が破損したため天保十三年三月に改めて造り直したものが現行の高欄箱と解る。また同じく『調査報告(二)』に拠れば、本高欄の旧箱には「天明元年丑歳二月出来」ほか判読不明の箱書があるとの由で、また口碑では同町の後屏と共に「辻丹甫」の作として伝えられているという(同書六十五頁)。彫工として「辻野伊右工門」、すなわち今道の名が見えることから、ここでの「丹甫」もまた「丹楓」を指すと解して良からう。高欄とそれを納める箱が別の時期に造られたとは考え難く、高岡へ戻った今道が安永十年二月に本高欄製作の業を終えたと見ておきたい(この年四月二日に天明へ改元)。今道と並んで記される彫工「辻野九右工門」については、寛政八年項参照。

○八月以前、京に戻る。また八月十九日の夕、本居大平が富小路夷

川の今道の寓居を訪う。この時、今道の手引きで内池益謙、橋本経亮と大平が対面する。

『有馬日記』は、天明元年八月十七日から九月二十五日にかけて、松坂から京を経て摂津有馬への湯治の旅に出た折の大平の紀行であるが、その八月十九日の条に以下の記述がある。

夕つけて富小路の礪波氏（頭注「礪波今道」）に物したればいたく
よろこびて、いと久しうふみしてもきこえうけ給はらで、おぼつ
かなき心ちのし侍りつるをとて、けふは此下御霊の祭の後宴な
れば、此わたりの御里人あそぶ日なり、のどやかにかたり給へ、
今道がつねにかたらひかはす友だちも、とぶらひくべうちぎりお
いたれば今来あひ侍らん、松坂の物学びのさまもつねにきかまほ
しがる人々なればことによるこび侍らん、とてめづらしき
まらうどもあればとくこそといそぎやらるゝなり。例の古学的心
ばへくづし出てかたらふ。いにし十六日の夜月、いとさやかなり
ければ、人々にはかにきつどひて見あかしける、そのをりのとて
みづからのも人々のも見せられける、庭の池山などにつけてい
ひ出たる歌どもなり、ふるめかしうおもしろくよみなしたり、ほ
どもなき庭にいとちひさく、わらはあそびのやうにてうつくしう
つきなしたる山の木だち、池のさまなど心ばへあさからず見ゆる
に、ちひさき魚どもののとくともなひありくさまもおかし。

水たまる御池のいをのなつさひて君を見まくはあすさへもか
も

なんとかたらふほどに日もくれぬ。橋本経亮（頭注「橋本肥後守」）、
内池益謙（頭注「内池周平」）なんといひて、かのまたれし友だちい
り来て、いよ／＼めづらしうかたらふ。³⁴

前年の安永八年頃で見たごとく、久々の邂逅であったが、にもかかわ
らず両者の交誼ぶりは聊かも変わっていない。安永六年十月の来訪時
とも併せ、今道の人柄が窺われよう。

ところで、今道がこの時「つねにかたらひかはす友だち」として呼
び集めたのが梅宮神社祠官の橋本経亮（宝暦九年～文化二年）、そして内
池益謙なる人物である。経亮と大平はこの時が初の対面であったが、
この事が寛政二年以降の宣長の京洛での活動に与えたであろう影響に

ついては、注2に掲げた拙稿で既に論じたことゆえ贅さない。なお、
益謙についても、同稿において管見に入った諸資料を示しているが、
改めて整理しておく、近江八幡の商人内池家の出で、字伯厚、通称
は三十郎、周平、龍作。京に移って荻野元凱（カ）に学んで医を業
とし、また新井白蛾、伊藤東涯、加藤字万伎など当代名流の門で和漢
諸学を修した。寛政七年に没したが、生年は未詳。その後裔は福島に
移住したらしく、明治期末に刊行された福島の実業家内池淡湖編『紫
電余光』二九〇七・成田山仏教図書館蔵本参照）の口絵に益謙の肖像画を掲
せる。同書の内容は、後裔である淡湖が家祖益謙の代より伝わるとい
う刀剣についての詩歌を諸家に募り、それらを収めたもの。

いづれにせよ両者とも「松坂の物学び」、つまり宣長の学問に関心を
持つ友人たちであり、以って今道周辺における宣長評価の高さが知れ
る。

○九月二十一日の昼、及び二十二日の夕、大平は帰路に再び今道を
訪ねる。（『有馬日記』）

『有馬日記』九月二十一日の条、大平は有馬で湯浴みを終えての帰路
に今道の寓居を再訪している。

れいの礪波とふらひて、有馬にありつるほどのことなどかたり、
又万葉集など引ひろげてことわりさだむるに、故郷人ならねど、
いれ紐の同じ心にて、日比のいぶせさもかつ／＼はれぬる心ちす。
よにかたくすなる古言の心などは、かたみに得たること得ぬこと
のあるを、かゝる道にては何かはつ、まんとて、それはとあり、
これはかゝりなとあきらめかはしてかたらふほど、夜いたくふけ
ぬ。

君とわがことかたらへは長月のなが／＼し夜もあきたらすけ
り（後略）

両者は相変わらず昵懇で、万葉集を広げつつあれこれと議論を巡らせ

ていた様子だが、今道が万葉集についてひとかどの見識を持っていたらしい事については、享和二年項を参照。

また、翌日二十二日の条に、

夕つけて又となみ氏にまかりまうしにも猶とやかくやと日くれぬればおどろきてたちぬ。

とあり、立て続けに今道を来訪している。

天明六年（一七八六） 丙午 六十六歳

△この頃より、秋成と宣長の論争が始まる。

○秋以前、今道、大坂の上田秋成を訪ね古代語の音韻について語らう。『阿刈葎』及び『上田秋成の答書』に「我社友礪波今路、頃日浪花に客たり。一夜、談コ、に及ぶ」云々とある。釘貫亨氏前掲論文が詳述する通り、秋成が今道の『喉音用字考』を参照しつつ、宣長との論争に及んでいたことは確実である。既に見てきた通り『喉音用字考』は安永六年十月の成立であるから、これよりやや遡る時期かとも推察されるが、今のところ他に傍証を得ず、暫定的にここに置く。

天明七年（一七八七） 丁未 六十七歳

○夏以前、高岡へ帰郷。筏井家のために厨子を製作し、同年暮れに完成。

前掲「旧記」に、「私方御厨子之細工は、天明七年末之夏より其年暮まで相掛り候由、書付有之候」とあることに拠る。射水郡上伏間江村の肝煎職を務めた筏井家のための厨子の製作を、この年の暮れ頃に終えたごとくである。曳山の製作のほか、このように有力な町人の需めに従って、種々の漆芸品を製作していた様が窺われよう。天明末年頃の今道の動向について知り得る資料は甚だ乏しいが、それは恐らく長期に渡って高岡へ帰郷し、生業に従事していたためと見られる。

寛政元年（一七八九） 己酉 六十八歳

△一月末日、京都にて天明の大火。

○四月十八日、栗田土満が富小路通夷川の今道の寓居を尋ねるか。

ただし、既に移住していたため、対面は果たさず。

天理大学附属天理図書館蔵の『寛政元年京都紀行』（函架番号・〇八一・イ五・四八）は、遠洲の真淵門で生前の宇万伎とも交渉があった栗田土満（元文二年〜文化八年）の上京記であるが、その四月十八日の条に、

富小路をひす川といふわたりに、古学ひすなる人ありと聞しを尋ねて、北野にて行あはんとちきりて、かのわたり行て町きくにはやくそこには住すなりめるを、今はなにはわたりにや住けん、さたかにしらすといふにかひなし。

とある。先学によって夙に言及のある資料だが³⁵、本記事については従来注意されていない。ここに言う「古学ひすなる人」は、具体的な名が挙げられているわけではないにせよ、今道を指すと考えてほぼ間違なからう。

今道の住居が富小路にあったことは、繰り返し大平が述べているところであり、また天明元年項で引いた大平『有馬日記』における「下御霊の祭の後宴なれば、此わたりの御里人あそぶ日なり」との記事は、下御霊社とも近い位置にあったことを窺わせ、富小路通夷川の辺りならばその条件にも合致する。栗田土満は、今道とも親交の厚い橋本経亮や本居大平とも昵懇の間柄で、京の地で古学を唱えていた今道の評判を、彼らを通じて耳にしていたとしても不思議ではない。同書に拠れば、土満は今回の上洛中に三宝寺の宇万伎墓所を参拝し、かねてより書信で往来があった橋本経亮や、折しも京に滞在していた秋成とも対面を果たしているらしく、京の地における県門ゆかりの人々と種々交わりを求めていた様子が窺われる。

いずれにせよ、天明から寛政年間にかけて、長期に渡り今道が高岡

に戻っていたことは確実であろう。これ以後、寛政二年及び同五年には、かつて親交のあった大平が京を訪れており、また同五年には秋成が京へ移住しているにも関わらず、彼らが今道について言及する資料を未だ全く見出し得ないことも傍証となる。このことについては宮内庁書陵部蔵『土佐日記抄』及び、静嘉堂文庫蔵越智魚臣書人本『万葉集傍注』に即し、寛政七年・享和三年の項でも触れる。

寛政二年（一七九〇） 庚戌 六十九歳

△四月、これ以前に『呵刈葎』成る。（『本居宣長全集』第八卷、解題参照）

△十一月、宣長、大平、再建成った御所への光格天皇遷幸の儀、拝観のため上京。

寛政五年（一七九三） 癸丑 七十二歳

△三月、本居宣長、大平等を伴い上京。

△六月、秋成京都へ移住。

寛政七年（一七九五） 乙卯 七十五歳

△四月十九日、越智魚臣が秋成、蒿蹊らの説を板本『土佐日記抄』に書入れる。

宮内庁書陵部蔵『土佐日記抄』（函架番号・一五二・三六〇）奥書「寛政七年四月十九日卒業越智魚臣記于京南中田廬」参照。本書には秋成及びその周辺人物の説（越智魚臣・伴蒿蹊・源詮）が多く引かれているにも関わらず、今道の名は見えない。このこともこの時期今道が帰郷していたことの傍証となろう。

寛政八年（一七九六） 丙辰 七十六歳

○八月、放生津中町の曳山の製作を終えるか。

『新湊の曳山』（新湊市教育委員会、一九八二）に拠れば、射水市（旧新湊市）放生津の町方文書、野村屋旧記の「文化十二年放生津町曳山開発年限留帳」なる資料に、

一、中町 前曳山ハ大山也。年号不詳。中古出来ハ元禄五年。又当時は寛政八年八月也。其ノ全部 反甫ノ作也。

とあるという（同書三三頁）。放生津曳山については、中町だけでなく他の町の曳山製作にも「辻丹甫」が関わったとされているが、いずれも口碑以外に拠るべき箱書・銘等はないようである。いま『新湊の曳山』に拠って整理すれば次のごとくである。

古新町諸葛孔明像、文政五年、辻丹甫作（同書五〇頁）。

古新町鏡板、製作年不明、辻丹甫作（同書七三頁）

中町曳山、寛政八年、辻丹甫作（前述）

奈呉町鏡板、製作年不明、辻丹甫作（同書八一頁）

法土寺町鏡板、製作年不明、「辻丹甫（二代）」作（同書九九頁）

法土寺町欄間・高欄等、製作年不明、辻丹甫作（同書九九頁）

新町標識、享和二年、辻丹甫作（同書一〇二頁）

立町高欄・鏡板等、製作年不明、辻丹甫及び井波の番匠屋の共作（同書一〇五頁）

更に、正和勝之助氏『伏木曳山祭再見』（伏木文化会、一九九八）に拠れば、近隣の高岡市伏木の曳山祭に用いられるものにも「辻丹甫」作と伝わる人形がある。正和氏の整理に拠れば、伏木上町の布袋像、伏木本町の弁財天像がそれに当たり、前者には「天明元年辛丑九月、辻野九右エ門」の銘があり、後者も同年同作者のものであるという。（同書一七一～一七三）。

正和氏は同書で、この「辻野九右エ門」は辻伊右衛門、すなわち今道と同人であるとしているが、この見解は肯い難い。正和氏の述べる

ごとく、九右エ門の名は高岡通町の高欄箱書や、放生津新町曳山の旗
 持人形の箱書「天明八年八月、作人は高岡の辻野九右エ門」〔新湊の曳山
 一〇二頁〕などにも見える。だが通町の高欄箱書は「彫工 辻野伊右エ
 門／辻野九右エ門」と今道と連名で記されており、両者が同一人物で
 あったとすれば如何にも不自然な銘である。更に、正和氏の紹介する「天
 明元年辛丑九月、辻野九右エ門」の銘についても、既述の通り天明元
 年九月に今道は確実に在京中の身であったから、両者は別人と見る他
 なかるう。加うるに、前掲『越中人物伝』巻四に「辻九右衛門」項が
 立てられており、

九右衛門と称せり。父に肖て漆彩の名工にして、兼て彫刻術に長す。
 同所木舟町の山車の修連、長押、地覆及び布板は此人の手に成れり。
 其箱書に「製作人辻九右衛門千江、金具師安川屋喜四郎」と記し、
 現存のもの是れなり。又通町の山車の本座の布袋和尚は此人の彫
 刻なりしか、明治十二年三月二日の夜、火災に罹り、面部の幾分
 を燃し、竟に不要に帰す。(中略)現存の箱は従来ものを襲用せり。
 其書付を見るに、「文化八年辛未三月新出来、製作人辻千江」と記
 せり。又同町の旧記に「辛未二月吉日、車山人形布袋様細工人辻
 野九右衛門」の一節あり。箱書に辻と記し、旧記に辻野と載す。
 若井四郎兵衛の曰ふ、辻屋とも称せりと。

とはいえ、「辻野九右エ門」作の漆工もまた、「辻丹甫」の作として
 伝えられているものがある事は、今道の伝記上忽せにできない問題で
 はある。先に挙げた文政五年の「辻丹甫」作として伝わる放生津古新
 町の諸葛孔明像なども明らかに今道没後の年記であり、また法土寺町
 の鏡板が「辻丹甫(二代)」の作と伝えられるなど、「丹甫」の名をもつ
 て伝わる漆工品を今道作と認定するためには、結局のところ「辻伊右
 衛門」の銘や箱書等の有無に拠る以外にないようである。とはいえ、

先に全文を掲げた「旧記」に、今道に嫡男があり伊右衛門の称を継い
 だこと、また伊右衛門の二代目には「助松」なる養子らしき人物があっ
 たことなどの記事も見え、従って「伊右衛門」の称すら、さほど確定
 的な要素たり得ない。彼らが「辻丹甫(二代)」と同人かも全くの未詳
 である。

「丹甫塗」なる呼称について、今日では次のように整理されている。

現在、丹甫作といわれている作品は、漆を何回も塗り重ねて彫つ
 た堆朱・堆黒ではなく、木地を直に唐堆朱風に彫って下塗りした
 後に、黒あるいは朱漆を塗り、乾燥後に灰墨様の古味を入れて仕
 上げられている。もうひとつは、型紙・型材を使って漆錆型抜き
 の技法で薄肉模様を表現して、これを前述と同様の工程で仕上げ
 た擬堆黒や擬堆朱である。以来、高岡では「丹甫塗」という名称
 で唐風の漆器技法が行われた。³⁶

すなわち「丹甫」の称は、近世期の高岡における擬堆朱(黒)漆器の
 総称として理解されているようである。少なくともここで言い得るの
 は、今道が近世中期におけるその工房の中心人物であつたらしいこと
 のみである。以上の問題については後考を俟ちたい。

享和元年(一八〇一)辛酉 八十歳

○三月、木舟町御車山の高欄を製作するか。またこれ以前に、「花鳥
 擬堆黒菓子器」を製作するか。

富山県工業試験場編『富山県漆工総覧』(富山県漆器商工業協同組
 合、一九七二)の「高岡漆器の歩み」が引用する「木舟町御車山誌」
 なる資料に「高欄及び硯屏は享和元(一八〇一)年三月の新調にして共
 に辻丹甫の作なり、(中略)之皆、箱の書付に依つて知ることを得」(十二
 頁)とある。同資料の原本は未見ながら、恐らく明治期以降のものと思
 われる。前掲『調査報告(五)』の紹介する高欄の箱書には、「大工

辻伊右衛門作(旧の高欄入れ蓋)とあるものの、製作年を示す記述を欠く。従つていま仮に「木舟町御車山誌」に拠つて本高欄の製作年をここに置く。『調査報告(五)』に詳論が備わるが、擬堆黒の技法を用い、一面に唐草紋様と山水人物などの漆彫を精緻に施す本高欄は、通町の高欄ともども実は大掛かりな優品と言ふべきものである。

なお、高岡市川原本町某家所蔵の「花鳥擬堆黒菓子器」は、高欄の彫刻と酷似した擬堆黒による小振りな菓子器で、その箱書(蓋裏)に、昔シ木舟町、則我町内御車山堆黒塗高欄新調之際、作人丹甫氏之堆黒塗見本トシテ、此菓子入壺個出来被致候由、聞伝江候者也
明治十三年十二月 篠原弥蔵

とある。この記述を信するならば、今道は寛政末頃に木舟町御車山高欄の見本として、同一の技法を用いて本菓子器を作製したことになるうか。前掲『富山県漆工総覧』、及び『日本漆工 高岡漆器特集号』(日本漆工協会、一九八二)に本菓子器の写真掲載。

参考までに、現在まで論者が確認し得た限りの伝辻丹楓(甫)作の漆器を以下に掲げておく。なお、ここまでの論中で既に言及したものについては改めて掲出しない。

一 高岡市立博物館蔵「擬堆黒総盆」

※箱書ナシ。前掲『日本漆工 高岡漆器特集号』に写真掲載(一一二頁)。

二 高岡市木舟町某家蔵「山水唐草文擬堆黒四重」

※箱書「辻丹甫作 四重」(近代のもの)。前掲『日本漆工 高岡漆器特集号』に写真掲載(三五頁)。名称は箱に収められた展示用と思しき紙標に拠る。

三 高岡市川原本町某家蔵「片輪車梅文擬堆黒盆」

※箱書「辻丹甫作 堆刻盆」(近代のもの)。名称は本作の文様に拠つて論者が私に付した。

四 現蔵者不明「花鳥人物図菓子器」

五 現蔵者不明「山水図菓子盆」

六 現蔵者不明「山水図蓑盆」

七 現蔵者不明「花鳥図卓」

八 現蔵者不明「草花図長方盆」※一と同一のものか。

四〇八に掲げたものは、三の箱内に納められる、高岡市美術館で昭和三十三年九月に開催された展覧会の出品目録『高岡銅器漆器今昔展覧会』に、辻丹楓の作として名が見えるものである。同目録には図版や所蔵者なども掲載されていないため、一〇三に掲げたものと重なっている事も考えられるが、念のためここに記しておく。論者が実見し得た一〇三の作は、「丹甫」などと記す箱書も近代のものゆえ今道の作とは即断しかねるが、いずれも擬堆黒にて一面に精細な彫刻が施され、花鳥・人物・片輪車等の図を描く雅趣ある品といえるものである。

△九月二十九日、宣長没する。

享和三年(一八〇三) 癸亥 八十二歳

○一月以前、今道、再び上洛するか。

静嘉堂文庫蔵越智魚臣書入本『万葉集傍注』は、寛政七年十二月から享和三年三月にかけて、秋成の万葉集講義をもとに、秋成説及び諸家の説を越智魚臣が板本に書入れたものである。越智魚臣は、寛政五年六月の京都移住前後より秋成と親しく交わり、秋成の『靈語通』(寛政九年刊)に序を寄せるなどしている人物。本書については、秋成説の書入れのみ『上田秋成全集』第四卷(中央公論社、一九九三)に翻刻が備わる。同書解題に指摘があるごとく、本書には礪波今道説の書入れも見られる。魚臣の書入れが見られるのは全二十巻のうち巻一から巻八までで、そのうち巻七、巻八のみに今道説が引かれている。巻七の識語には「享和三年癸亥閏正月十九日卒業 越智魚臣」、巻八には「享和

三年癸亥三月十七日卒業 越智魚臣」とある。その前の巻六では「享和元年七月七夕前二日校」とあり、巻七、八の書入れがなされた時期とは若干の隔たりがある。魚臣が今道説をどのような経路で知ったかは未詳であるが、秋成辺りを通じて間接的に知り得たのだとすれば、巻七以前に今道説が見えてもよい筈であるが、管見の限り皆無である。しかもこれら巻七、八の二冊は、かなり近い時期に書入れが行われていることから、この時期に今道が上洛し、越智魚臣に自説を伝えた可能性も想定されよう。仮にそうだとすれば、今回の今道の上洛は魚臣が巻六の書入れを終えた享和元年七月頃から、巻七の書入れが終わる享和三年正月十九日以前のこととなるうか。

本書の今道説のみを抄出すれば、以下の通りである。なお各々に国歌大観番号を冠し、対応する万葉集本文を真字で示した。傍線、傍点
は原文ママ。

巻七

- 一〇八一「何怜」の訓「ナツカシミ／今道」
 一〇八七「雲居立有良志」の「有」へ「今道云、有字衍歟。佗例可参攷」
 一〇九四「我衣色服染」へ「今道云、衣色服染ハ、衣服、色、染ノ上
 下ニナリシニアラズヤ」
 一一一四「結八川」へ「結八川、所未詳。肥後国ヲカク云所アリ
 トイヘト、歌ノツヅキ大和ナルベク思ル也。今道」
 一一四二「雖涼常不十」へ「涼、令義解第四二慎「於曝涼」〔割注・
 謂曝者陽乾也。涼者風涼也〕。又式ニハ曝涼ヲホシ、サラス
 ト訓メリ。サラスモホスナレバ、今ホセド、ヨメルナリ。
 今道」
 一一六九「湖者八千」へ「今道云、千当十歟」
 一二〇四「見者」へ「今道云、義訓カ」

一二一六「方便海之」へ「今道云、海竜王ハ沙竭羅也。沙竭羅ハ

海ノ梵語ナリ。凡ソ諸ノ善龍王ハ衆生ヲ利益スル方便ニ
 テ竜宮城ヲ占テスメレバ、其意ヲ取テ方便海トカケルニ
 ヤ。第十六ニ、おきつ波しらし、君云々ニ似タリ。海ヲ
 ワタルヲ、竜ガ手ワタルト云ヘルニテアルベキカ」

一三八九「過不勝者」の訓「スギシアヘズバ／今道」

巻八

一四四八「花爾咲奈武」の「咲」の訓「サキ／今道」

一四七一「恋之家婆」へ「今道云、恋コヒシケバ及婆ノアヤマリ歟」

一五一「寝宿家良思母」へ「イネタルカ、又山ノ幸男ニ逢ニケ
 ラサヤトオモホスナルベシ。難波高津宮ノ故事参考スベ
 シ。今道」

一五七二「草花」へ「草花 今道云、草花ヲバ、ナトヨムコトイカガ。
 草花ノ誤カ。コモ草書ヨリヒガコトセルナルベシ。〔草

の草書体〕草〔草の草書体〕草」

一五九九「盛可毛行流」の「行流」の訓「スゲ／今道」

一六二二の詞書「大伴田村大嬢與坂上嬢歌二首」の「與」と「坂上」
 の間に、「妹、脱カ／今道」

一六二六の左注「右三首天平十一年己卯秋九月往来」に「今道云、
 家持撰ノ証トスベシ」

以上、論者が確認した限りでは巻七に九例、巻八に七例と、数として
 は必ずしも多くはないものの、現行の万葉集本文における文字の誤脱、
 上下の反転など校訂に関わる指摘や、独自の訓を示すなど、今道が万
 葉集について一家言持っていたらしい様が窺われる。こうした今道の
 注釈・校訂のありようについては、文化三年刊の伴蒿蹊『閑田次筆』に、
 本方の古書を註する人、凡元禄年間までは、元本を守りて、たとへ
 ば。にては聞えず、をと改れば聞ゆる書誤りも、かつて改めず。(中

略) 其後契沖師万葉集を註せられしを始め、諸書の解校正のものなど、古書を引のみならず、自己の考をもて、文字を改られしこと多し。是より開けて、加茂氏をはじめ、其門人われもくゝと眼を光らして、これは草の手に誤る、是は前後したりなど、心のまゝに字を取かへ語を改む。これは所謂、活眼にて活書を見るともいふべけれど、又万葉集も、吾撰のもの、やうになり、古伝の本は亡びなれど、誤をあやまりにて伝ふが道なりなど、ひとへは旧轍ワダチを守りたまふと表裏にして、過不及いかんともすべからず³⁷。

と、やや皮肉めいた調子で語られる県門流のそれと正しく一致して、確かにこうしたありようは、真淵『万葉考』や、秋成の万葉集注釈『楯の杣』などにも種々認められるもので、上方の県門和学者たちの間では、自身の才気を誇示するかのごとく、万葉集本文の字句の校訂が行われていたのである。天明元年の太平との対面時に、万葉集について語らていることも併せ、本書は今道による古典注釈の営為の片鱗が窺われる資料である。

文化二年(一八〇五)乙丑 八十四歳

○正月二十七日、八十四歳にて没する。またこれ以前、鶯幽霧撰『非狐の茶袋』所収の句、及び文章を著す。

今道の没年月日は前掲「旧記」に拠る。

天明元年の太平との対面よりこのかた、晩年までの今道の学芸について具体的な動向を知り得る資料は余りに乏しい。これまで見てきたように、それは今道の帰郷に由来すると見られるが、とはいえ越中高岡の地においても、今道は種々の文事を行っていたらしい事は、幾つかの資料から窺い知ることができる。最後に高岡雅壇における今道の諸活動について、ここに整理を試みておきたい。

高岡の地における文人としての今道を考える上で注目すべき資料に、

文化十三年三月に刊行された鶯幽霧撰『非狐の茶袋』(小本一冊)がある。本書は越中の雑俳撰集であるが、その編中に「荒虫」号の三句、また三編の文章が収められている。既に鈴木勝忠氏『未刊雑俳資料』二十七期十四(昭和三十九年)に翻刻が備わるものながら、今道の資料を網羅しておく目的で、かなりの長文であるが、若干の翻字の誤りを訂した上で、ここに改めて引用しておきたい³⁸。まず五丁表に、

五丁文下に水あり赤つゝし 越中 荒虫
と、越中俳人の筆頭に荒虫句が置かれ、その後越中の人物らの句がしばらく続いた後、七丁表に、

右予が莊河先君、涓陽宋愚翁、先師荒虫叟乃句は、別に友人を請てこれを填す。予敢て私意を加へず。此書もと一句立勝句也。されと正風発句も又、欠へきにあらず。故に一二発端に記して其例を伝ふ。

とある。更にこれに続き「附録」として、今道による次の三つの文章を載す。

附録

荒虫大人国歌品体

箆あけて鶯竹にうつらせむ

正雅

辛崎の松は花より朧にて
花も惜雨も静にふる夜かな

正俗

名月や池をめぐりて夜もすから

万歳や鼓かたけを打長目

国歌

誰やらが姿に似たり花の春
梅か香にのつと日の出る山路哉
是はくとはかり花のよしの山
あかくと日はつれなくも秋の風

正雅 紅葉する蓼やさなから唐にしき
、かさねとは八重撫子の名なるへし
、まつ虫とあれはこてふに似たる哉
俳諧 兼好か心をなくや四十雀

国哥 よの島の先に渡りて火焼かな
右小貝といふ草子にしるせり、句のよしあしをいふにあらず、
只其品にあたるるを手に随て記せるよし見えたり。小貝世に
梓行せず。姑くこゝにぬき出して同士につく。

大葛綾足片哥乃説

並発句乃弁

綾太利云、古事記日本(マ)記等に十七言或は十九言のうたを片歌とし
るせり。古今集に俳諧の部ありて和歌の一体なり。されは惣名を
片うたと唱へて、其中に是は正風躰、これははいかい体などわか
ちいふへし。俳諧を惣名とするは狭くあたらずといへり。くわしく、
とはじ草などに見えたり。はせを俳諧の盛なる、改かたき時勢な
れと、綾足が説も一理なきにあらず。又曰、発句とは哥の上句を
いふ。三十一字を一首とし、発句二句三句四句五句とす。しかる
を一首をさして発句といふへからず。是は聯句の始にすれば、姑
く発句と唱へきたるにやといへり。

仮名返し的事

かな返しはかなつかひ入門の始也。童子の為にこゝに録す。父字立、
母字横、横本、立末と人のつねにいふこと也。則左の五十字文立
を父字、横を母字とす。又横本立末を上縦下横ともいふ。たとへ
はアカの返ア。カアの返カ。イカの返ア。キヤの返カ。是皆横本也。
イヤの返ア。ヤイの返イ。イクの返ウ。キウの返ク。是皆立末也。
幾字隔て、返しても皆此例也。アノの返、ナの如し。余は準知す
べし。猶初学切韻の次第、文家小笠など見るべし。

初体用令序
アイウエオ
カキクケコ
サシスセソ
タチツテト
ナニヌネノ
ハヒフヘホ
マミムメモ
ヤキユエヨ
ラリルレロ
ワイウエヲ

かなつかひの書、多く近世哲の手に出たり。詳なる事は其書につ
いてまなふべし。(以上の文、左の五十音図の下にあり・論者注)
加えて、三十九丁表に次の二句を載せる。

地獄の桜

花ぬすむ影までうつす鏡かな

荒虫

真の真

火の中に有ともしらぬ鵜舟哉

以上の内容について触れる前に、これらを収める『俳狐の茶袋』の撰
者鴛幽霧について述べておく。鴛幽霧は、前掲『高岡史料』が述べる

ごとく、高岡の町役人三木屋半左衛門こと、寺崎蛸洲（宝暦十一年（文政五年））のこと。その人物については同書に詳らかであるが、改めて整理すれば、名は一貫、字は伯道、孟恕、桜廂、蛸洲、紫苑斎などと号し、狂詩、俳諧を善くした。皆川淇園（寛政八年入門³⁹）及び村瀬栲亭に学び、梅辻春樵、大槻玄沢、大窪詩仏などとも交友がある化政期高岡雅壇の中心人物である。『蛸洲余珠』（文政二年刊）『困譚』（文政七年刊）などの漢文戯著が上梓されているほか、高岡市立中央図書館に漢詩集『蛸洲詩稿』⁴⁰、随筆『そゞろ書』⁴¹などの遺著あり。墓碑は瑞龍寺に現存し、前面に「蛸洲一貫伯道居士／宝室玉樹大姉」と刻し、妻との合葬である。また森銑三氏に「困譚とその著者」（『森銑三著作集』第十卷所収）があり、『困譚』所収漢文笑話の典故などについて指摘があり有益である。

さて、見てきたごとく『俳狐の茶袋』には三編の今道の文章が引かれているが、これは本書の中では、明らかに破格の扱いと言ってよい。「荒虫大人国歌品体」中に「右小貝といふ草子にしるせり」云々とあることから、今道が『小貝』なる俳論書を著していたことが知れるが、現存未詳。「大葛綾足片哥乃説並発句乃弁」は、かつての『いはほぐさ』に比べれば綾足に幾分距離を置いた物言いではあるが、綾足没後も彼の片歌唱導に強く影響を受けていたことを窺わせる。また、「仮名返し」の事」に『童訓学要抄』（元禄八年刊）を天明七年に改題した『文家小筈』（宇都宮遯庵著・林修遠補）の書名が見えることから、この文の執筆はそれ以後のことであったと見られ、『喉音用字考』で展開された韻学の知識の片鱗を窺わせる。いずれも伝記資料として極めて有益なものであるが、既に没していた今道が、本書においてこのような扱いを受けている理由は、先にも引いた「右子が莊河先君、渭陽宋愚翁、先師荒虫叟乃句は、別に友人を請てこれを填す」との一節に求められよう。すなわち、編者蛸洲が先師たる今道（荒虫）の遺稿の一部を抄出し、その顕彰を行うことを本書編纂の目的の一つとしていたことが窺われる。

蛸洲が今道の門弟でもあったことは、従来全く知られていない。

ところで、今道の名に並んで「莊河」、「宋愚」の名が見えるが、前者は「先君」とあるごとく、蛸洲の父で、前掲『高岡詩話』に、

曰く、崎群、字は敬業、号は大撲〔割注・一に莊河と号し、又菊主と号す。初め義助と称す。沢田屋、今は高原屋と称して、六右

エ門の第三子なり。三木屋半左エ門の義子、因りて半左エ門と称す。

蛸洲の父なり）（原漢文、以下同）

とある人。後者は同じく『高岡詩話』に、

曰く、勝履吉、王福と号す〔割注・一に青梧と号し、又宋愚と号す〕、

彦助の子。内藤貞孺と称す。後に所謂狂詩に流る。

とあり、また、

蛸洲翁、内藤彦助の女を娶りて、元鑑が生まるる。元鑑幼きは皆

吉と称し、宋愚に於ける姪為れども、宋愚に子無く、皆吉を養ひて嗣と為す。

云々とあって、蛸洲の義理の兄に当たる。『俳狐の茶袋』にもその名が何度か見え、「無為庵樗良、宋愚翁のもとにやとりける頃鹿の題を出しければ」と題した句などもあり、北陸行脚を数度に渡り行った三浦樗良が宿りを求めたこともあったらしい。

ここで、彼ら今道と同時代の高岡町人によって形成されていた漢詩壇のありようについて若干述べておきたい。蛸洲の父莊河は、この内藤彦助（字子卿、号海橋）と共に、明和四年春に刊行された『高陵風雅』に詩を載せている。『高陵風雅』は縦長本一冊。刊記類を欠き、高岡で刷られたいわゆる田舎版と目されるが、とはいえ唐本風に仕立てられた中々に風趣ある一書で、彼ら高岡の有力町人や周辺寺院の僧らが刊行したもの。現在確認し得るのは岩瀬文庫蔵本（函架番号一四〇・一〇五）のみだが、張永頼なる人物による本書凡例の一つに次のごとくある。

此編以高陵風雅而命焉。乃効晋安風雅也。蓋高陵既雖是区区之地、有如斯之人物、在而超然拮据此風雅焉。豈不家誦戸詠而珍焉。乎噲高陵從是真有風雅之技也。寧得弗為藝苑之先登乎。

〔此の編、高陵風雅を以て命づく。乃ち晋安風雅に効ふなり。蓋し高陵は既に是れ区区の地と雖も、斯くの如き人物在りて、超然拮据して此の風雅有り。豈に家ごとくに誦し、戸ごとに詠ずること珍しからずや。乎噲、高陵は是れ真に風雅の技有るに従るなり。寧ぞ藝苑の先登たらざるを得んや。〕

明の徐燿編『晋安風雅』(万曆二十六年刊)に倣ったという本書は、「高陵」、すなわち高岡の地の風雅を世に伝うべく編まれたもので、当地で種々の文事に興じていたらしい彼らの気概が窺える一書である。本書は、町人らによる田舎版の漢詩撰集としては、恐らく近世期を通じてもかなり早期のものではなからうか。更に寛政十年には『高陵風雅後集』なる一書も刊行を見たようだが、こちらは現存未詳。ただし『高岡詩話』にその内容の若干が紹介されており、それに拠れば同書には蛸洲と共に、その義兄宋愚の詩が載るようである。

内藤家は医家、寺崎家(三木屋)は町役人と、いずれも有力町人間での雅交の一端が垣間見えるが、改めて『俳狐の茶袋』に話を戻せば、莊河、宋愚の句は、多くが今道(荒虫)句に隣接して登場していることが注意される。加えて先に引いた蛸洲の記述に拠れば、彼ら三名の句は友人より得た一書に収められる一句立の勝句らしいことなどから、今道が彼らとも交わりを持っていただろうことは、ほぼ間違いない。すなわち今道は、蛸洲、莊河、宋愚ら高岡詩壇の構成員たちと共に様々な文雅に興じていたらしいのだが、未だそれらを徴する具体的な資料は、他に何ら見出すことができない。ともかくも今道が当地の雅壇経営に少なからず寄与していたことは確実であり、それが蛸洲をして『俳狐の茶袋』での今道の扱いを重からしめた理由に他なるまい。

このように高岡の地において、今道に対する敬慕の念を持っていた人物に、『高岡史料』の引く『高岡湯話』(文化四年十二月成)所収「礪波屋伊右衛門」項を著した富田徳風(明和三年〜文化十四年)がいる。先に一部を引いたが、改めてその全文を引いておく。

御馬出町礪波屋伊右衛門丹楓と号し、又辻今道ともいふ。就中荒虫といへる事もあり。漆彫の沈金に妙といふを以て一時に鳴れる也。建綾足について俳諧片歌よりして、古学歌文を学び、賀茂真淵の門人、原宇万伎に従ひて国学をつとめたり。曾て板屋かんなよめといへる貧窮の後家あり。伊右衛門が親の古証文を以て数十年前の旧債を責めければ、伊右衛門当時困窮しむたりしも一枚の衣を代として返済せしとかや。

本書は、代々横町屋と称し、寺崎家と並んで町役人を勤める富田家に生まれた徳風の編にかかる高岡の孝子説話集。名は助、広、美宏(読みは「ヨシヒロ」、後に「エヒロ」、字は子徳、子順、号は松斎、冬青、幸廼舎、陸遠など、八十右衛門、新左衛門、弥三右衛門と称した⁴²)。漢学を皆川淇園に学び、また和学を本居宣長及び大平に学ぶ⁴³。本書のほか、文化九年刊『ふもとのしるべうた』(伏原宣明序、文化八年成)『富田美宏問大平答』(写本一冊・本居文庫蔵)などの著作あり⁴⁴。

孝子説話集という性格上、今道の行状を肯定的に記すのは当然ではあるが、かくも詳細に今道の学統を記し、それがいわゆる県門に属するものであることを強調しているのは、徳風自身、宣長へ入門していることなどを鑑みても、やはり先学たる今道を追慕してのものとして見て良いだろう。

このように今道に対する高い評価がある一面、彼の行状を厳しく指弾するのが、前掲「旧記」の記述である。今道とその息の二代に渡って、分限に合わぬ裕福な暮らしぶりゆえに、ついには家産を失い、家を絶やしてしまったという顛末については、本資料以外に何ら傍証を得な

いが、蛸洲や徳風が今道について語るありようとは、余りに隔たりがある。恐らくこれは、「旧記」が執筆された時期(天保三年)には礪波(辻)家が既に零落しており、蛸洲や徳風の時代には、未だそこまで至ってはいなかったことに由来するかと思われる。あるいは風雅を好んだ地方都市の町役人と、その周辺地の肝煎職との眼差しの隔たりでもあろうか。

いずれにせよ、以上に本稿が縷々述べてきた礪波今道については、あたかも「旧記」の記述を裏付けるかのごとく、未だその墓碑のみならず、彼が染筆した遺墨の一切れすら遇目するを得ない。だが、むしろ彼自身の遺著がさまで失われているにも関わらず、その周囲に集った人々によって、その存在をかくも様々に語られている事実こそ、近世中期に生き、和漢雅俗に通じた文人礪波今道の軌跡が、その時代精神を過剰なまでに反映したものであったことを証していよう。

注

- 1 釘貫亨氏「河刈葎」論争における上田秋成の依拠学説——礪波今道『喉音用字考』をめぐって——『国語学』第五十三巻二号、二〇〇二。のち『近世仮名遣い論の研究——五十音図と古代日本語音声の発見——』(名古屋大学出版会、二〇〇七)に収録。
- 2 拙稿「礪波今道と上方の和学者たち」(『近世文藝』第八十七号、二〇〇八)。
- 3 『高岡史料』(高岡市役所、一九〇九)。
- 4 ちなみに、『高岡知名名録』(高岡文化会、一九三〇)が、「丹甫は礪波郡辻村の百姓小左衛門の弟にて、文化二年正月二十七日八十四歳にて歿せしとの伝説あり」と記すのは、この「旧記」に拠ったものであろう。
- 5 『高岡湯話』(高岡文化会、一九三五)。原本は高岡市立中央図書館蔵。
- 6 『高岡御車山調査報告』(六) 小馬出町『高岡市教育委員会、一九九九』八〇頁。
- 7 『建部綾足全集』三巻、三五七頁。
- 8 大西初夫氏等編『湖白庵諸九尼全集』(増訂版)(和泉書院、一九八六)二九七頁。
- 9 『俳文学大辞典』(角川書店、一九九六)大西初夫氏執筆「梅従」項。

前掲、三五三頁。

10 『日本漆工 高岡漆器特集号』(日本漆工協会、一九八二)所収の漆芸家彼谷芳水氏による「高岡漆器の歴史と名工」で今道(辻丹楓)について「京師に出て彫匠次郎左衛門に就て精密巧緻な堆朱風の技法の伝授をうけ、其の妙所を得て帰郷し」云々とあるが、今道の漆工の師として記す「彫匠次郎左衛門」については全く不明である。あるいは、黒川真頼「増訂 工芸志料」(平凡社、一九七四、原著は一八七八刊)の「享保年間、京師仏光寺通りに堆朱屋治郎左衛門というものあり」(三七五頁)とある記述に拠ったものか。いずれにせよ、今道が京洛の地で如何にして漆工の技法を学んだかは、今のところ未詳とする他ない。

11 引用は、『高岡市資料集第四集——高岡御車山記録』(高岡市立中央図書館、一九九五)に拠った。

12 『高岡御車山調査報告』(二) 通町御車山(高岡市教育委員会、一九九五)。

13 『高岡御車山調査報告』(五) 木舟町御車山(高岡市教育委員会、一九九九)「箱書一覽表」参照。以下、他町の御車山調査報告については「調査報告(巻数)」と略記。

14 森川昭氏「学海宛綾足書翰考(五)」(『ビブリア』第八十一号、一九八三)。

15 朝倉治彦・大和博幸氏編『江戸出版書目—新訂版—』(臨川書店、一九九三)一九六頁。

16 名古屋手紙の会「近世書簡集(六)」(『東海近世』六号、一九九二)所収「下郷学海・梶川道源宛綾足書簡」(安永二年八月十六日付)など。

17 森川昭氏「学海宛綾足書翰考(六)」(『ビブリア』第八十二号、一九八四)。

18 「上方文藝研究」(第一号、二〇〇四)。

19 『建部綾足全集』第五巻、三九八頁。

20 『賀茂真淵全集』二十三巻、一七二頁。

21 『みゝと川』(愛媛大学国語国文研究室、一九二二)七五頁。

22 『日本随筆大成』第一期第七巻、二二三頁。

23 『中村幸彦著述集』第十二巻(中央公論社、一九八三)一六二頁。

24 『上田秋成全集』第九巻、二四九頁。

25 引用は篠島満氏編『高岡詩話』(高岡市立中央図書館、二〇〇五)所載の高岡市立中央図書館本(明治三十六年写)の影印に拠る。また私に訓読を付し、適宜新字体に改めた。以下同じ。

26 真柳誠氏「台湾訪書志Ⅰ 故宮博物院所蔵の医薬古典籍」(『漢方の臨床』四十九巻一号)五十四巻二号に連載、二〇〇二〜二〇〇七)、また同氏によるweb増補版<http://www.hunibaraki.ac.jp/mayanagi/paper01/TaiwanKokyu.html>を参照。また、北溪の伝記については、前掲『高岡知名名録』を参照した。

27 末中哲夫氏・遠藤正治氏「津島如蘭の墓碑と『津島家譜』について」(『啓迪』四号、一九八六)参照。

28 丸山季夫氏「加藤字万伎」(『国学史上の人々』、一九七九、所収)、原雅子氏「本居宣

長と加藤宇万伎」(『金蘭国文』第二号、一九九八)など。

国文学研究資料館マイクログフィルム参照(七二・一八・二)。本書は今道所蔵の宇万伎注書より大平が刊本『土佐日記抄』に抜書し、更にその抜書を田中大秀が板本へと転写したもの。安永七年項参照。

『本居宣長全集』十五卷、三九一頁。

引用は東京大学国文学研究室本居文庫(以下、本居文庫)蔵『関のうまや 名草の浜つと』(国文学・九九四)に拠る。なお本稿で検討する時期は未だ稻掛茂穂と称して、「大平」と名乗る以前であるが、便宜上呼称を「大平」に統一する。

岡中正行氏「近世における古風歌集の編纂——本居大平編『八十浦之玉』の編纂過程について——」(『國學院雑誌』第八八巻第六号、一九八七)参照。

本居文庫蔵本(国文学・三二)。

夙に中村幸彦氏「加藤宇万伎」(『中村幸彦著述集』第十二巻)による土満の宇万伎墓参や、折りしも上京中の秋成の旅宿来訪などについての紹介があり、高倉一紀氏「岡の屋年譜考」(『皇学館大学神道研究所紀要』第九号、一九九三)なども年譜考証に本書を用いる。

『高岡漆物語』(伝統工芸高岡漆器協同組合、一九九六)三〇頁。

『日本随筆大成』第一期第十八巻、三九九頁。

引用は高岡市立中央図書館蔵本(函架番号T九一三・五・一九・一)に拠る。

宗政五十緒氏・多治比郁夫氏編『名家門人録集』(上方文藝叢刊行会、一九八二)所収の皆川淇園の門人帳『有斐齋受業門人帖』の寛政八年項に二度名が見える(一〇一及び一〇二頁)。既に淇園門下にあった富田徳風の紹介である。

写本二冊。函架番号KT・一七五・一〇二。

写本一冊。函架番号KT・一六二。『蛸洲詩稿』と共に『国書総目録』未載。

徳風の伝記については、辻尚邨「富田徳風伝」(『高岡湯話』所収)に主として拠ったが、論者の調査に基づき若干を補った。

淇園への入門は寛政二年四月十三日(前掲『有斐齋受業門人帖』六十六頁)。宣長への入門も同年同月。鈴木淳氏・岡中正行氏・中村一基氏「本居宣長と鈴屋社中」(錦正社、一九八四)六二頁参照。なお「淇園文集」巻九「龍頭杖記」の文中に「越中高岡富田広」とあり。また田中大秀「越中紀行草」に「鈴屋大人の教子」たる高岡の徳風の許を訪ねようとした旨の記事あり(中田武司氏編『田中大秀全集』第四巻、勉誠出版、二〇〇四、所収)。

棚田誠齋氏『影無坂の文化(妙玄独歩叢書第一集)(頌孝会、一九八九)に、徳風自筆和歌軸の写真が掲載されており(三十九頁)、いまそれに拠って翻字すれば「ちはやぶるあらぶるかみもからになきさくらにころなごさびらめや エヒ口」とある。

【付記】引用に際しては適宜新字体に改め、句読点を付した。末尾ながら、本稿を成すにあたって種々ご教導に預かりました、定塚武敏氏、仁ヶ竹亮介氏、谷道巖氏、

酒井晶正氏をはじめ、ここに書き尽くせない多くの方々、並びに貴重な資料の閲覧に際して、格別のご高配を賜りました高岡市立中央図書館をはじめとする諸機関、及び高岡在住のご所蔵者の方々へ、厚くお礼申し上げます。